

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第40期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	(0144)84-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	(0144)84-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	6,377,772	5,640,223	5,149,183	4,732,774	4,537,283
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,542	51,055	55,368	84,517	22,111
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	350,469	145,195	43,362	194,259	13,044
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	410,667	505,002	555,002	555,002
発行済株式総数					
普通株式 (株)	891,600	982,200	1,446,400	1,446,400	1,446,400
A種優先株式 (株)	-	-	-	100,000	100,000
純資産額 (千円)	21,108	57,125	150,302	62,404	57,645
総資産額 (千円)	5,135,408	4,324,631	4,018,371	3,668,735	3,467,650
1株当たり純資産額 (円)	23.67	58.17	103.92	27.38	32.05
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	-
A種優先株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	393.08	154.43	42.92	135.70	7.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.4	1.3	3.7	1.7	1.7
自己資本利益率 (%)	-	-	93.1	-	21.7
株価収益率 (倍)	-	-	49.93	-	218.18
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,913	341,443	263,377	159,352	147,527
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	657,508	466,217	180,950	132,323	3,793
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	755,460	672,454	226,962	190,289	197,746
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	278,175	413,382	630,747	467,486	421,060
従業員数 (人)	125	115	116	112	112
(外、平均臨時雇用者数)	(704)	(630)	(555)	(556)	(507)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期、第37期及び第39期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、総労働時間を1日7.5時間（当社就業規則による実働時間）換算で算出した年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和53年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立 (株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
昭和61年10月	(株)モスフードサービスと「モスパーガーチェーンフランチャイズ契約書」を締結
平成2年2月	(有)ファミリーフーズを株式会社に組織変更
平成8年4月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
平成9年6月	(株)フジックス株式を追加取得し子会社化（出資比率72%）
平成14年2月	(株)フジックス株式を追加取得し100%子会社化
7月	(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書」を締結
11月	(株)はなまると「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
平成16年6月	(株)ランシステムと「スペースクリエイティブ自遊空間フランチャイズ契約書」を締結 (株)タスコシステム（現(株)ジー・テイスト）と「暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
平成17年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年3月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結
11月	(株)みずほ銀行と「宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書」を締結
平成21年4月	(株)ベビーフェイスと「フランチャイズ契約書」を締結
平成22年1月	(株)サムライズ（現(株)米乃家）と「米乃家加盟契約書」を締結
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
7月	(株)ペッパーフードサービスと「ペッパーランチ加盟基本契約書」を締結
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
8月	北海道苫小牧市晴海町に本社を移転
平成28年3月	(株)アスラポート・ダイニングと「業務資本提携契約書」を締結
10月	(株)レインズインターナショナルと「しゃぶしゃぶ温野菜・かまどかフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
11月	(株)プライム・リンク（現(株)アスラポート）と「牛角フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
平成29年3月	(株)advance growingと「らーめんおっぺしゃんフランチャイズチェーンエリアフランチャイズ本部認定契約書」を締結

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社1社、並びにその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（平成30年3月31日現在）

セグメントの名称		店舗数
飲食部門	フランチャイズ事業	47
	オリジナルブランド事業	14
	飲食部門計	61
物販部門	フランチャイズ事業	8
	物販部門計	8
合	計	69

（注）1．非連結子会社の株式会社フジックスは、「らーめんおっぺしゃん」（1店舗）の経営及び不動産の賃貸をしております。

2．その他の関係会社である株式会社アスラポート・ダイニングは、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心とした本部運営事業を主たる事業としております。

当社は飲食部門・物販部門共に複数のフランチャイズ本部と加盟契約を締結し、効率的に出店を推進することで事業展開を行ってまいりました。

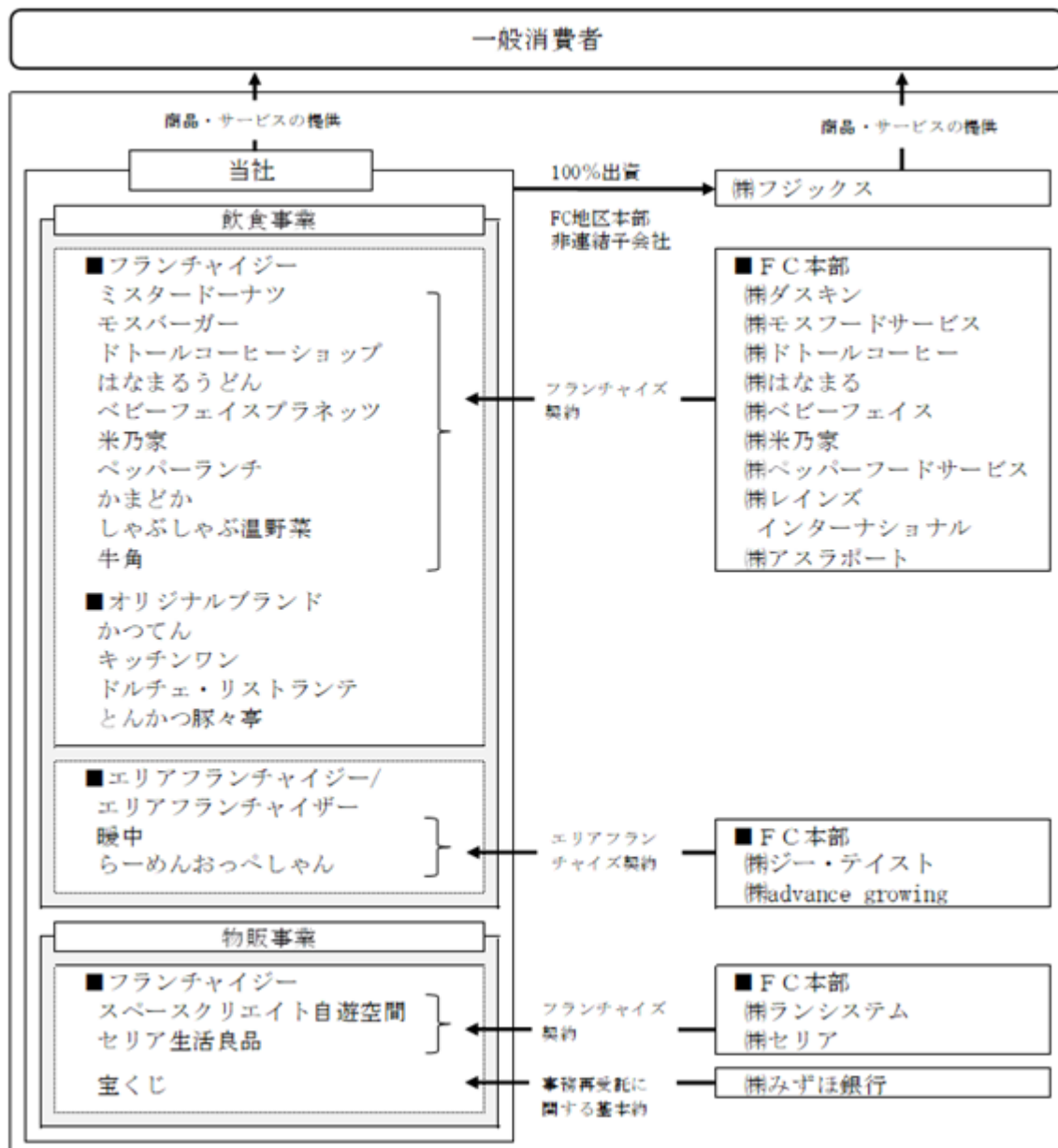
しかし、フランチャイズ契約に伴って独自の発想・運営方法を持ち込むことが制限されるため、フランチャイジー事業の店舗運営で培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発・出店してまいりました。

フランチャイジー事業における経験とノウハウの蓄積をオリジナルブランド事業の開発に活かし、今後は店舗運営だけではなく、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザービジネスモデルを確立し、フランチャイザーとしての事業展開を併せて行ってまいります。

消費者のニーズがめまぐるしく変化し、多様化が進む中で、当社は「多業種・多業態」展開をしてまいりました。これは出店場所の選択肢が広がるとともに、出店業態の選定及び複数業態を組み合わせることで出店することが可能となります。日々お客様と直接接するなかで顧客ニーズの変化を的確に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化に対応し、多様なサービスやノウハウを融合させた店舗運営を行ってまいりたいと考えております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社アスラ ポート・ダイニング (注)	東京都品川区	2,910,363	外食フランチャイズ 本部の運営、外食店 舗の運営、食品の製 造、小売	被所有 25.9	業務資本提携

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
112(507)	39.4	9.1	3,427,840

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食部門	72(434)
物販部門	7(67)
報告セグメント計	79(501)
全社(共通)	33(6)
合計	112(507)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日7.5時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

一般顧客に直接対応する事業を営む当社にとって、地域の皆様に愛され、お役に立てることが事業の大前提であると考えております。従って、「地域の皆様からの支持を受け、信頼される企業でありたい」という強い信念をもって、これを経営方針としております。

飲食店並びに物販店を通じて当社が販売するものは単に食事や商品だけではなく、お客様の生活を様々に彩る「心の豊かさ」の販売を目指しております。当社の社訓でもあります「創意」・「熱意」・「誠意」をもって取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社は創業より、フランチャイジーとしてミスタードーナツをはじめとするブランドに加盟し、運営ノウハウの提供を受けて多店舗展開してまいりましたが、2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニングと「業務資本提携契約」を締結し、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」の全国展開に向けたフランチャイザー事業の共同開発及びフランチャイジーの募集や、2017年3月に株式会社advance growingと「らーめんおっぺしゃんフランチャイズチェーン エリアフランチャイズ本部認定契約」を締結し、当社が店舗を展開している北海道・東北地区のエリアフランチャイザーとしての権利を取得し、フランチャイザーとしての事業運営に力を入れ、店舗運営とフランチャイザー事業運営の2つが当社の事業の柱となるよう、フランチャイザー事業の拡大に努めてまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が目標とする経営指標として、経常利益率の安定的な成長を重視しております。常にコスト削減及び収益改善意識を持ち、経常利益率の向上に努めてまいります。中期的な目標として経常利益率3.6%を目標としております。

(4) 経営環境

当社を取り巻く環境は、原材料や人件費をはじめとする販売管理費の高騰や同業他社との競争により、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような経営環境であっても、既存店舗の業績回復と新規事業に挑戦し続けてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の喫緊の課題であります、安定的な収益確保ができる体制にすべく、平成30年3月期より組織の改造を行って店舗運営部門とフランチャイザー事業推進部門とを分離し、組織内での役割を明確にし、重要な意思決定を迅速かつ正確に行って、各々の事業基盤を強化してまいります。

当社は以下の事項を課題として認識し、取り組んでまいります。

次期を担う人材の育成

当社の各店舗において、お客様に満足していただける商品やサービスを提供できる優秀な人材を確保し、時間をかけて教育・育成していくことは、当社が新規事業の展開や新規出店をするにあたり、最も重要な課題であると認識しております。今後はスキルアップ研修を充実させ、自己啓発を支援する機会を増やすとともに、次期の管理職位を育成してまいります。

フランチャイザーとしての事業体制の確立と収益化

当社のオリジナルブランドであります「かつてん」及び前事業年度末にエリア本部の権利を取得した「らーめんおっぺしゃん」のフランチャイザーとして加盟開発を行い、多くの加盟者（企業）を募って店舗を出店していくための社内の役割分担を決定し、当該事業を早期に収益事業とし、当社の新たな事業の柱として発展させてまいります。

既存店舗の収益力回復

当事業年度末現在、19業態69店舗を展開しておりますが、当事業年度において営業利益10百万円を計上したものの、既存店舗の収益回復が当社の経営環境の改善には不可欠であります。店舗運営の基本事項であります商品、サービス、店舗内外の清潔さ等の質の向上に努め、売上増とコスト削減を両立し、営業利益を獲得してまいります。

新規出店及び既存店舗の業態転換

直近4事業年度において、不採算店舗の閉店及び不採算事業からの撤退を中心に行ってまいりましたが、より慎重な判断のもと、収益性が見込まれる新規業態の出店や、高収益が見込まれる業態への転換、店舗の改装を行い、スクラップからビルドヘシフトしてまいりました。今後も綿密な計画に基づいて、収益を重視した店舗の活性化を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

平成30年3月末日現在、当社の売上高の85.5%を占めるフランチャイジー事業において、当社は、(株)ダスキン、(株)ベビーフェイス及び(株)ランシステム等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」(当事業年度売上高全体の31.5%)、「ベビーフェイスプラネット」(同13.6%)、「スペースクリエイイト自遊空間」(同9.8%)等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償や営業の停止を求められる可能性があります。また、それらに付随して、飲食・小売業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

平成30年3月末現在、当社が展開しております店舗数の合計は69店舗であります。その内訳は、飲食部門はフランチャイジー事業47店舗、オリジナルブランド事業14店舗の計61店舗、物販部門のフランチャイジー事業8店舗であります。また、出店場所はショッピングセンターを含む複合施設内の出店が全店舗数の半数以上を占めております。

当社の出店地域は、関東以北となっており、平成30年3月末時点の都道府県別店舗数は、北海道44店舗、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、山形県）22店舗、関東地方（栃木県、埼玉県、神奈川県）3店舗であります。これまで当社はフランチャイジー事業を中心とした出店を行う一方、フランチャイジー事業運営で得たノウハウをオリジナルブランド事業の発展に活かし、オリジナルブランド事業の店舗を出店してまいりました。今後は、出店する事業及び地域を慎重に選定し、店舗展開を行う方針であります。出店条件に合致する物件が確保できず計画通りに出店できない場合や、出店場所の周辺環境の変化により、出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第36期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第37期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第38期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第39期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第40期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
売上高	6,377,772	5,640,223	5,149,183	4,732,774	4,537,283	
飲食部門	4,507,191	4,349,497	4,176,800	3,847,659	3,749,400	
物販部門	1,870,581	1,290,726	972,383	885,114	787,882	
営業利益又は営業損失()	80,445	109,529	94,440	33,572	10,634	
経常利益又は経常損失()	3,542	51,055	55,368	84,517	22,111	
特別損失のうち退店等に伴う損失	83,808	25,515	37,487	67,044	20,805	
当期純利益又は当期純損失()	350,469	145,195	43,362	194,259	13,044	
飲食部門	期末店舗数(店)	72	69	66	64	61
フランチャイジー事業	期末店舗数(店)	57	53	50	49	47
オリジナルブランド事業	期末店舗数(店)	15	16	16	15	14
物販部門	期末店舗数(店)	24	15	12	11	8
フランチャイジー事業	期末店舗数(店)	13	13	11	10	8
オリジナルブランド事業	期末店舗数(店)	11	2	1	1	-
合計	出店数(店)	2	2	-	6	4
	閉店数(店)	12	14	6	9	10
	期末店舗数(店)	96	84	78	75	69

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 退店等に伴う損失は、固定資産除却損、固定資産売却損及び店舗閉鎖に伴う費用の合計額であります。
3. 出店数には譲受店舗及び業態変更に伴う出店店舗が含まれております。
4. 閉店数には譲渡店舗及び業態変更に伴う閉店店舗が含まれております。

有利子負債依存度について

当社は、新規出店に際して建物入居のための敷金保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイジー事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社はこれらの資金を金融機関からの借入金及び社債の発行等により賄っているため、負債・純資産合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、平成30年3月期末で82.4%であります。また、平成30年3月期における支払利息は68,325千円であり、売上高の1.5%となっております。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息の増加等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第36期 (平成26年3月31日)	第37期 (平成27年3月31日)	第38期 (平成28年3月31日)	第39期 (平成29年3月31日)	第40期 (平成30年3月31日)
(負債の部)					
短期借入金	594,496	471,021	366,569	311,392	300,979
社債	427,100	-	-	-	-
長期借入金	3,377,269	3,241,424	2,944,047	2,720,525	2,540,763
リース債務	35,177	21,525	12,036	22,046	14,889
割賦債務	16,471	8,396	4,082	1,235	820
小計(A)	4,450,516	3,742,368	3,326,735	3,055,199	2,857,452
負債・純資産合計(B)	5,135,408	4,324,631	4,018,371	3,668,735	3,467,650
(A)/(B)	86.7%	86.5%	82.8%	83.3%	82.4%

(注) 社債・長期借入金・リース債務・割賦債務は1年内返済予定額が含まれております。

敷金保証金について

当社は、店舗の出店に際して賃借物件を借り受けることを基本方針としており、平成30年3月末現在、69店舗中、61店舗につき土地及び建物を賃借し、4店舗につき土地を賃借しております。その結果、敷金及び保証金の資産合計に占める割合は、平成30年3月末現在16.8%となっております。当該敷金保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃貸主の経営状況等によっては当該店舗に係る敷金保証金の返還や店舗の営業継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に閉店し、契約解除する場合には、当該契約解除により、敷金保証金の全部又は一部が返還されないことや、将来において当該賃貸主が保有する他の物件を当社が賃借することが困難となる可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間をかけて教育することが必要であります。当社は、店舗責任者はすなわち社長代行であるとの認識から、その育成には十分な時間を掛けており、各フランチャイザーが定める研修や当社独自の研修を行うことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず、出店に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパートナー従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイザー事業運営について

当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザー及び「らーめんおっぺしゃん」の北海道・東北地区のエリアフランチャイザーとして、フランチャイジー(加盟店)の募集及び出店を推進してまいりますが、加盟店の出店に際しては、出店条件に合致した物件が確保できないこと等により、出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合は、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は多くの業態を展開しており、各業態に必要とされる許可を得て営業活動を行っております。

食品衛生法について

当社の飲食部門店舗では「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗所在管轄都道府県知事の認可を得て営業しております。

当社は、食品衛生法の遵守を常に心掛け、各店舗が食品衛生管理者を管轄保健所に届出しており、衛生管理マニュアルに従って、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、社外の専門業者による食品衛生検査を定期的を実施し、衛生管理の徹底を図っております。

当社におきましてはこれまでに衛生問題に関連した重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

しかしながら、今後、店舗において食中毒等の発生の危険性については否定できず、万一、当社の飲食店舗において食中毒等が発生した場合は、当社の業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法について

平成19年12月に改正施行された食品リサイクル法(「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」)により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社の飲食部門の店舗のうち、ショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、平成30年3月末現在47.8%を占めております。ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状において当社は食品リサイクル法において定められた外食事業者に該当しておりません。しかしながら、法律の改正等により、同法の定める外食事業者に該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行う必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行わざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社の「スペースクリエイト自遊空間」業態においては、青少年対策として、各都道府県の定める「青少年保護(健全)育成条例」の規制を受けております。

当社は、青少年の健全育成の観点から当該条例を遵守し、さらなる社会的貢献を果たしていきたいと考えており、以下の対応を行っております。

- a. 16歳未満の利用客には午後8時以降、18歳未満の利用客には午後10時以降の利用を認めておりません。
- b. 有害図書類と指定されている、もしくは発行者により利用年齢制限を設けて発行されている図書類は、他の図書類と区分して陳列するとともにその旨を明確に表示し、18歳未満もしくは所定の年齢に達しない青少年による利用が行われないよう徹底しております。
- c. 青少年に有害なインターネットコンテンツ対策として有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングシステムを導入したパソコンを利用しております。
- d. 未成年者の喫煙・飲酒等の防止に最大限の注意を払うものとし、定期的な店内巡回を行う等必要な措置をとることとしております。
- e. 警察と連携し、必要に応じて補導活動に協力することとしております。

しかしながら、当該規制の内容が変更された場合や万一当該条例に違反した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

個人情報の管理に関しては、「個人情報の保護に関する法律」（平成29年5月30日改正）において、個人情報を事業の用に供している者が、あらかじめその利用目的を明示し、本人の同意を得ずに個人情報を利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用した場合には行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社が運営する「スペースクリエイティブ自遊空間」業態は顧客毎に会員登録を行うため、会員の個人情報を保有しており、同法の規制を受けております。

フランチャイズ事業であります「スペースクリエイティブ自遊空間」は、顧客の個人情報と会員番号が連動したデータベースを当該フランチャイザーのサーバーに集積し、蓄積しており、従業員は顧客が保有する会員カードを使用する等して、これらの会員の個人情報を閲覧することが可能なため、当社は個人情報管理規程において従業員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) フジタ産業グループについて

当社の取締役副社長である藤田健次郎は、平成14年10月に北海道苫小牧市を中心にガソリンスタンド等を運営するフジタ産業(株)の代表取締役社長に就任し、同社の発行済株式総数の93.7%を所有しております。

フジタ産業(株)は液化プロパンガスの輸送等を行っている藤田荷役(株)の発行済株式総数の100.0%を所有するとともに事務機器の卸売等を行っている(株)キミシマの発行済株式総数の65.8%を所有しております。

今後ともフジタ産業グループの事業上のリスクは、当社グループと分離されているものと認識しておりますが、同社において想定不能な不測の事態が生じた場合、藤田健次郎の当社取締役副社長としての業務に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社は、平成30年3月末現在507人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材について

原産地、原材料、消費期限の偽装問題や価格の高騰等、食材の安心・安全は外食業界全体にとって最重要事項であります。当社では食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合や、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客動向について

当社の顧客は個人が主体であるため、天候、流行、嗜好等の変化により、商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要事象等について

当社は、平成26年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗及び事業からの撤退や業態変更を進めた結果、前事業年度末に比べ6店舗減少しました。また、店舗改装期間の長期化等により、当事業年度の売上高は前事業年度に比べて4.1%減少いたしました。

不採算店舗及び事業からの撤退による店舗数の減少に伴う事業規模の縮小傾向に歯止めをかけ、早期に経営基盤の安定を図るため、販売管理費の徹底した削減を継続するとともに、フランチャイザー事業展開の準備や新規事業の出店等を行って収益構造改革に着手いたしました。

これらの結果、当事業年度において、営業利益10百万円、当期純利益13百万円を計上したものの、一方で店舗の閉店や改装に伴う特別損失80百万円を計上しており、依然として厳しい経営環境で推移しております。また、当社の有利子負債は2,857百万円と総資産の82.4%を占め、依然として手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)重要事象等についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益も緩やかな回復基調で推移しました。世界経済は、欧米諸国の政治情勢や保護主義政策、一部地域での地政学的リスクの高まり等もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

飲食業界におきましては、企業間の競争の激化に加え、原材料の高騰、人材確保がより困難な状況になる等、依然として厳しい環境で推移しております。

このような経済状況のもと、当社は平成26年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗及び事業からの撤退を推進してまいりました。その一方で平成28年3月に株式会社アスラポート・ダイニングと「業務資本提携契約」を締結し、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイズビジネス共同構築、「らーめんおっぺしゃん」のエリアフランチャイザー権の取得、新規業態店舗の出店及び不採算店舗を高収益が見込まれる業態への転換、既存店舗の大規模改装等、閉店・譲渡から出店・改装へとシフトしてまいりました。

当事業年度末における当社の展開業態は19業態、稼働店舗数は69店舗（前年同期末、19業態75店舗）となりました。店舗数の減少や改装工事の長期化等の影響により、当事業年度の売上高4,537百万円（前年同期比4.1%減）、販売費及び一般管理費の低減に努めたものの、営業利益10百万円（前年同期、営業損失33百万円）、経常損失22百万円（前年同期、経常損失84百万円）となりました。また、特別利益に固定資産売却益等122百万円を計上したものの、店舗の閉店や業態変更に伴う店舗閉鎖損失等の特別損失80百万円を計上したことにより、当期純利益13百万円（前年同期、当期純損失194百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

飲食部門

当事業年度の飲食部門におきましては、フランチャイジー事業はフランチャイズ本部主導の新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節限定商品の開発・販売を継続し、スマートフォンアプリやクーポンを発行し、特定商品を訴求することで客単価増、リピート顧客の獲得、売上増に努めてまいりました。

飲食部門の当事業年度末の店舗数は前事業年度末より3店舗減少し、61店舗となりました。また、当社の主力ブランドであります「ミスタードーナツ」5店舗を新型店舗へ改装したことによる長期休業等の影響もあり、当事業年度の売上高は3,749百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益16百万円（前年同期、セグメント損失13百万円）となりました。

物販部門

当事業年度の物販部門におきましては、飲食部門と同様にフランチャイズ本部主導によるスマートフォンアプリやクーポンを使用した販売促進活動に加えて、来店顧客向けの店内イベント開催や、季節商品訴求のための売場づくりを行って、季節やイベントに合わせた商品提案を実施してまいりました。

物販部門の当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて3店舗減少し、8店舗となりました。この結果、当事業年度の売上高は787百万円（前年同期比11.0%減）、セグメント損失6百万円（前年同期、セグメント損失19百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前当事業年度末に比べ46百万円減少し、当事業年度末は421百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は147百万円となり、前年同期と比べ11百万円減少しました。これは主に減価償却費164百万円、たな卸資産の減少額54百万円等があるものの、利息の支払額65百万円、売上債権の増加額60百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は3百万円となり、前年同期と比べ136百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出154百万円等があるものの、敷金及び保証金の回収による収入83百万円、投資有価証券の売却による収入57百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は197百万円となり、前年同期と比べ7百万円増加しました。これは主に、長期借入金の返済による支出179百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行っているため、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門		
フランチャイジー事業 (千円)	1,061,290	99.0
オリジナルブランド事業 (千円)	203,135	88.0
飲食部門計 (千円)	1,264,426	97.1
物販部門		
フランチャイジー事業 (千円)	299,899	84.8
オリジナルブランド事業 (千円)	1	-
物販部門計 (千円)	299,901	84.8
合計 (千円)	1,564,327	94.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門		
フランチャイジー事業 (千円)	3,141,870	98.9
オリジナルブランド事業 (千円)	607,530	90.5
飲食部門計 (千円)	3,749,400	97.4
物販部門		
フランチャイジー事業 (千円)	736,426	87.4
オリジナルブランド事業 (千円)	51,456	120.3
物販部門計 (千円)	787,882	89.0
合計 (千円)	4,537,283	95.9

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ201百万円減少し、3,467百万円(前事業年度末は3,668百万円)となりました。

流動資産は825百万円(前事業年度末は805百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が46百万円、商品及び製品が52百万円減少したものの、売掛金が60百万円、その他が64百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は2,642百万円(前事業年度末は2,863百万円)となりました。これは主に、有形固定資産が107百万円、投資その他の資産が112百万円減少したこと等によるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ196百万円減少し、3,410百万円(前事業年度末は3,606百万円)となりました。

流動負債は888百万円(前事業年度は897百万円)となりました。これは主に、未払金が26百万円、短期借入金が10百万円減少したものの、未払消費税等が29百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は2,521百万円(前事業年度は2,708百万円)となりました。これは主に、長期借入金が171百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産は57百万円(前事業年度は62百万円)となりました。これは当期純利益13百万円を計上したものの、その他有価証券評価差額金が17百万円減少したこと等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、店舗の閉店・譲渡による店舗数の減少及び業態変更に伴う店舗休業期間が長期間に及んだ影響等により、前事業年度末に比べ4.1%減の4,537百万円となりました。その内訳は、飲食部門の売上高は3,749百万円(前事業年度末は3,847百万円)、物販部門の売上高は787百万円(前事業年度末は885百万円)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、店舗数の減少により前事業年度に比べ80百万円減少し、1,617百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ159百万円減少し、2,908百万円となりました。売上原価、販売費及び一般管理費共にコスト削減効果等によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度は、営業利益10百万円、特別利益122百万円等を計上したこと等により、当期純利益13百万円(前事業年度は、当期純損失194百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としましては、市場動向、原材料価格動向、人材の確保等があります。

市場動向については、当社が属する飲食業界、小売業界においては、多くの同業他社との競争が今後も続くことが予想されることから、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。こうしたなか、当社が市場動向リスクに対し、迅速かつ適切な経営判断をすることにより、事業規模の縮小傾向に歯止めをかけ、経営基盤安定及び強化を図るとともに、業務執行体制の簡素化・高度化してまいります。

原材料価格の動向については、当社の売上高の82.6%を占める飲食事業に関わることから、経営成績に与える影響が大きく、原材料価格の上昇を最小限に抑える必要があります。このため、業態横断的に使用する食材については、年間契約等により安定した価格で供給に取り組んでおります。

人材の確保については、当社だけではなく、あらゆる方面で直面している問題でもあります。人材の確保だけではなく、育成・強化していく必要があります。人材の定着が店舗収益の安定に繋がることから、多様な働き方を検討・提案していくことが必要不可欠であると認識しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、原材料仕入、人件費、地代家賃等の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、新規出店及び改装等に係る設備投資のほか、既存店舗の修繕費等の維持管理費等があります。

2) 財政政策

当社の事業活動の維持に必要な資金は、内部資金及び第三者割当増資により資金調達をしております。

当社の有利子負債は当事業年度末現在、2,857百万円と総資産の82.4%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため、設備投資費用を全額を内部資金で賄うため、設備投資には慎重を期しております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は421百万円となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ46百万円減少し、421百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 重要事象等についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策

当社は、「2 事業等のリスク (9)重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、以下のとおり対応策を実施しております。

事業面におきましては、期間限定商品やサービスの訴求、スマートフォンアプリやクーポンを使用した効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費及び設備投資の抑制等のコスト削減を両立し、収益力の強化に努めてまいります。また、平成28年3月に株式会社アスラポート・ダイニングと「業務資本提携契約」を締結し、飲食事業、卸売事業、製造・販売事業を組み合わせた販売コストの削減及び新規事業の共同開発等を行って、より安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得し得る体制を構築してまいります。

資金面におきましては、当社の主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、長期借入金元本の返済条件の緩和継続を要請し、同意を頂いており、今後も継続的な支援を受けられる見込みであります。

当該金融支援と経営改善計画の着実な実行により、財務体質の改善を図るとともに、経営基盤の強化を行い、より安定的な営業利益及び営業キャッシュ・フロー並びに当期純利益の獲得を予定しております。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的に経常利益率を向上させ、安定的な成長を目指していきたいと考えております。このため、経常利益率を重要な指標として位置づけており、中長期的な目標として経常利益率3.6%の達成を目指しております。

当事業年度（平成30年3月期）は、「業務資本提携契約」を締結している㈱アスラポート・ダイニングと共同して事業収益を向上させるための出店戦略等を継続した結果、前事業年度に比べて経常利益62百万円改善したものの、自遊空間事業の収益回復期待が高かったこと、前事業年度に出店した店舗の収益安定に時間を要したこと並びに店舗譲渡や収益の回復が見込めない店舗の期中閉店をしたことで、売上高が計画を下回ったことにより、経常損失22百万円となりました。

引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイジー事業に関する契約

当社は、「ミスタードーナツ」については㈱ダスキン、「モスバーガー」については㈱モスフードサービス、「はなまるうどん」については㈱はなまる、「ベビーフェイスブラネッツ」については㈱ベビーフェイス、「スペースクリエイト自遊空間」については㈱ランシシステムとそれぞれ、業態及び店舗毎にフランチャイズ契約を締結しております。「宝くじ」については㈱みずほ銀行と事務再受託に関する基本約定を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部としての「らーめんおっぺしゃん」は㈱advance growingとエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

各契約の概要は以下のとおりであります。

ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与、原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービス方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供、商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供する顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	㈱ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業年数に応じて総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	㈱モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、㈱モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	㈱モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約は協議のうえ再契約）

はなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 チェーン店経営ノウハウを知る権利
契約の対象	㈱はなまるが本部機能を有する「はなまるうどん」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

ベビーフェイスプラネットフランチイズ契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗レイアウト、香辛料調合法、各種メニューの調理法に関するノウハウの付与
契約の対象	(株)ベビーフェイスが本部機能を有する「ベビーフェイスプラネット」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

スペースクリエイティブ自遊空間フランチイズ契約書

契約の内容	店舗の構造、内外装、店内レイアウト、看板等、店舗の設備に関する一切の事項に関するノウハウ 商品の仕入価格、仕入方法、その他一切の仕入に関する事項 商品の陳列、販売価格、その他一切の販売に関する事項 接客業務に関する一切の事項、POSシステムに関する一切の事項
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイティブ自遊空間」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

プレミアムフランチイズ契約書

契約の内容	同一法人又は個人が「スペースクリエイティブ自遊空間」の名称を付した店舗を4店舗以上運営する者に対し、加盟金、開設準備費、研修費及び保証金の一定額の割引、ロイヤリティ及び本部より購入する備品・什器等の一定割合の割引に関する事項
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイティブ自遊空間」各店
加盟金	-
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より1年間（以後の契約更新は1年ごとの自動更新）

らーめんおっぺしゃんフランチイズチェーンエリアフランチイズ本部認定契約書

契約の内容	エリアフランチイズ本部として、エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及びエリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道、東北エリア
加盟金	エリア加盟店出店時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額を受取る
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	一店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

なお、上記 から のうち当社が支払った加盟金及びエリアフランチイズ権利金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

(2) 業務資本提携に関する契約

当社は、平成28年3月10日開催の取締役会において、株式会社アスラポート・ダイニングと業務資本提携契約の締結及び第三者割当増資について決議を行い、同日付で「業務資本提携契約書」を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

業務提携の内容

1. 当社の事業基盤とする北海道・東北エリアにおける業態拡大と店舗展開
2. 人材マネジメントの共有化
3. 共同購買によるコスト削減と付加価値創造
4. 共同販促活動による効率化
5. 新規事業の共同開発

資本提携の内容

第三者割当による新株式発行

株式の種類及び数、払込金額等については、「第4 提出会社の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 (注)4」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、新規出店、既存店舗の改装及び設備の入替等に伴い、199,025千円の投資を行っております。当事業年度の投資（敷金及び保証金を含む。金額には消費税等を含めておりません。）のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

新規出店及び改装の主な内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
飲食部門（フランチャイジー事業）	129,650千円	96.7%
飲食部門（オリジナルブランド事業）	5,271	15.0
物販部門（フランチャイジー事業）	17,504	174.8

なお、店舗の閉鎖及び譲渡に伴う設備の除売却を行っており、その総額は115,672千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、平成30年3月31日現在、国内に69店舗を運営しております。
主要な設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)		
北海道	本社・営業部 (苫小牧市他)	その他	本社	59,565	1,915	15,715	-	-	77,197	33 (6)
	フランチャイジー事業 (札幌市中央区)他28店舗	飲食部門	店舗設備	319,534	172	34,567	-	12,807	367,082	42 (244)
	オリジナルブランド事業 (札幌市東区)他7店舗	飲食部門	店舗設備	34,262	81	3,288	-	-	37,632	8 (43)
	フランチャイジー事業 (苫小牧市)他6店舗	物販部門	店舗設備	126,466	-	12,091	-	-	138,557	6 (57)
	事業用資産 (札幌市清田区) 他14資産	その他	賃貸不動産	372,863	33	11,730	573,649 (9,905.98)	-	958,277	- (-)
青森県	フランチャイジー事業 (八戸市)他3店舗	飲食部門	店舗設備	23,254	140	3,192	-	-	26,587	5 (25)
	オリジナルブランド事業 (つがる市)他1店舗	飲食部門	店舗設備	12,564	-	1,248	-	-	13,813	2 (10)
	事業用資産 (八戸市)他2資産	その他	賃貸不動産	12,209	-	1,345	-	-	13,554	- (-)
岩手県	フランチャイジー事業 (宮古市)他6店舗	飲食部門	店舗設備	52,887	-	9,990	-	-	62,877	8 (40)
	オリジナルブランド事業 (盛岡市)他1店舗	飲食部門	店舗設備	11,253	-	2,671	-	-	13,925	1 (7)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しておりますが、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)であり、その年間賃借料は398,704千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,362,000
A種優先株式	100,000
計	3,462,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,446,400	1,446,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式	100,000	100,000	非上場	単元株制度は採用 していません (注)
計	1,546,400	1,546,400	-	-

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先期末配当金

当社は、毎年3月31日現在のA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に2.0%を乗じて算出した額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を支払う。但し、同事業年度中に定められた基準日に剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

累積事項

ある事業年度において、A種優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当額が優先期末配当金の額に達しないときは、当該不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、当該事業年度以降に係る普通株主に先立ち、A種優先株主に対して配当を支払う。

非参加条項

当社は、A種優先株主に対し、優先期末配当金の額を超えて配当財産を交付しない。

(2) 金銭を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引き換えに、当該金銭対価取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)を乗じて得られる額の金銭を交付する。

取得請求期間

平成31年4月1日以降、毎年、6月、9月、12月又は3月の最終の営業日を取得請求日とする。

取得価額

10,000千円単位を目安とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行後、当社取締役会の決議で別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社はA種優先株式を取得するのと引き換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、比例按分の方法により、当社取締役会が決定する。

(4) 議決権条項

議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において一切の議決権を有しない。
会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(5) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)1	普通株式 882,684 A種優先株式 -	普通株式 891,600 A種優先株式 -	-	388,153	-	47,702
平成26年9月17日 (注)2	普通株式 90,600 A種優先株式 -	普通株式 982,200 A種優先株式 -	22,514	410,667	22,514	70,216
平成27年12月25日 (注)3	普通株式 90,200 A種優先株式 -	普通株式 1,072,400 A種優先株式 -	19,347	430,015	19,347	89,564
平成28年3月28日 (注)4	普通株式 374,000 A種優先株式 -	普通株式 1,446,400 A種優先株式 -	74,987	505,002	74,987	164,551
平成29年3月15日 (注)5	普通株式 - A種優先株式 100,000	普通株式 1,446,400 A種優先株式 100,000	50,000	555,002	50,000	214,551

(注)1.平成25年10月1日をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が882,684株増加しております。

2.有償第三者割当 90,600株
発行価格 497円
資本組入額 248円50銭

主な割当先 (株)ダスキン、(株)ラックランド、(株)ランシステム、(株)ベビーフェイス、他1名

3.有償第三者割当 90,200株
発行価格 429円
資本組入額 214円50銭

主な割当先 (株)ベビーフェイス、他1名

4.有償第三者割当 374,000株
発行価格 401円
資本組入額 200円50銭

割当先 (株)アスラポート・ダイニング

5.有償第三者割当 100,000株
発行価格 1,000円
資本組入額 500円00銭

割当先 (株)ダスキン

(5) 【所有者別状況】
普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	19	16	4	774	836	-
所有株式数(単元)	-	973	264	4,699	571	7	7,946	14,460	400
所有株式数の割合(%)	-	6.73	1.82	32.50	3.95	0.05	54.95	100	-

(注) 自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

A種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	100,000	-	-	-	100,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100	-

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)アスラポート・ダイニング	東京都品川区西五反田1丁目3番8号	374,000	24.19
藤田 博章	北海道苫小牧市	225,600	14.59
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	145,100	9.38
林 昭男	東京都千代田区	46,300	2.99
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	43,900	2.84
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	43,600	2.82
福室 太朗	東京都新宿区	37,500	2.43
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	33,700	2.18
フジタコーポレーション取引先持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	27,700	1.79
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	27,000	1.75
計	-	1,004,400	64.95

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
(株)アスラポート・ダイニング	東京都品川区西五反田1丁目3番8号	3,740	25.86
藤田 博章	北海道苫小牧市	2,256	15.60
林 昭男	東京都千代田区	463	3.20
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	451	3.12
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	439	3.04
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	436	3.01
福室 太朗	東京都新宿区	375	2.59
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	337	2.33
フジタコーポレーション取引先持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	277	1.92
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	270	1.87
計	-	9,044	62.54

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 100,000	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,446,000	14,460	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,546,400	-	-
総株主の議決権	-	14,460	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79	-	79	-

3【配当政策】

当社の事業であります飲食業及び小売業は、店舗展開は長期的な見通しを踏まえた事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。当社の収益体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

誠に遺憾ながら、当事業年度の配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、無配とさせていただきます。今後、収益体質の強化・充実を図って株主各位への利益還元に努める所存でございます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	101,000 600	700	2,143	2,643	4,640
最低(円)	50,000 514	417	359	686	764

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	969	2,085	2,400	4,640	2,752	2,095
最低(円)	802	801	1,620	1,844	1,758	1,562

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員状況】

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		藤田博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社 (現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 昭和63年10月 フジタ産業株式会社 代表取締役社長 平成2年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社 ファミリーフーズ(現当社)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 株式会社フジックス設立 代表取締役社長(現任) 平成14年10月 フジタ産業株式会社 取締役	(注)4	普通 株式 225,600
取締役副社長		藤田健次郎	昭和47年4月19日生	平成10年7月 フジタ産業株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年10月 同社代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	普通 株式 43,900
専務取締役	経理・総務 部門管掌	清水清作	昭和36年10月9日生	昭和63年4月 株式会社藍屋 (現株式会社すかいらーく)入社 平成7年12月 当社入社 管理部長 平成13年1月 当社執行役員 管理部長 平成13年9月 当社取締役 経理部長 平成17年6月 当社専務取締役 平成20年8月 当社専務取締役 経理・総務部門管掌 (現任)	(注)4	普通 株式 5,800
取締役		遠藤大輔	昭和51年2月22日生	平成10年4月 大阪ヒルトン株式会社入社 平成13年9月 株式会社プライム・リンク(現株式会社 アスラポート)入社 平成26年1月 同社執行役員営業本部長 平成28年2月 株式会社アスラポート・ダイニング事業 開発部長(現任) 平成28年4月 株式会社プライム・リンク(現株式会社 アスラポート)取締役営業本部長 株式会社とり鉄(現株式会社アスラポ ート)取締役 レゾナンスダイニング株式会社(現株式 会社アスラポート)取締役 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 株式会社アスラポート取締役(現任) 平成29年5月 株式会社スティルフーズ取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (株)
常勤監査役		栗 林 法 正	昭和38年9月18日生	昭和57年4月 株式会社千歳第一開建入社 昭和60年4月 当社入社 平成9年2月 当社ミスタードーナツ事業部課長 平成26年7月 当社外食第1事業部北海道営業部長 平成29年4月 当社営業推進部長 平成29年6月 当社監査役（現任）	(注)5	普 通 式 3,100
監査役		丹 治 敏 男	昭和22年4月17日生	昭和44年4月 丹治林業株式会社入社 昭和63年10月 丹治林業株式会社 代表取締役（現任） 平成2年5月 エニワ木工株式会社 代表取締役 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注)6	普 通 式 16,100
監査役		小 柳 典 子	昭和20年9月21日生	平成62年6月 ハーパー株式会社入社 平成11年9月 ハーパー株式会社 取締役工場長 平成14年6月 ハーパー株式会社 代表取締役社長 平成26年10月 ハーパー株式会社 代表取締役会長 平成27年3月 ハーパー株式会社 取締役相談役 平成27年6月 株式会社ハーパー研究所 取締役 平成29年4月 株式会社ハーパー研究所 代表取締役社長（現任） 平成29年6月 ハーパー株式会社 代表取締役会長 （現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	(注)7	-
計						普 通 式 294,500

- (注) 1. 取締役副社長藤田健次郎は、取締役社長藤田博章の二男であります。
2. 取締役遠藤大輔は、社外取締役であります。
3. 監査役丹治敏男及び小柳典子は、社外監査役であります。
4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 監査役栗林法正は、監査役上野哲の補欠として就任し、平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (株)
菊 池 廣 之	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 極東証券株式会社入社 昭和47年11月 極東証券株式会社 代表取締役副社長 昭和54年12月 極東証券株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 極東証券株式会社 代表取締役会長（現任） 平成25年6月 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長 （現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値を向上させていくためには、コンプライアンスとともに経営環境の変化に対応するための組織を形成し、迅速かつ確かな経営意思決定を行うことで、経営の健全性と透明性を維持することを基本と考えております。

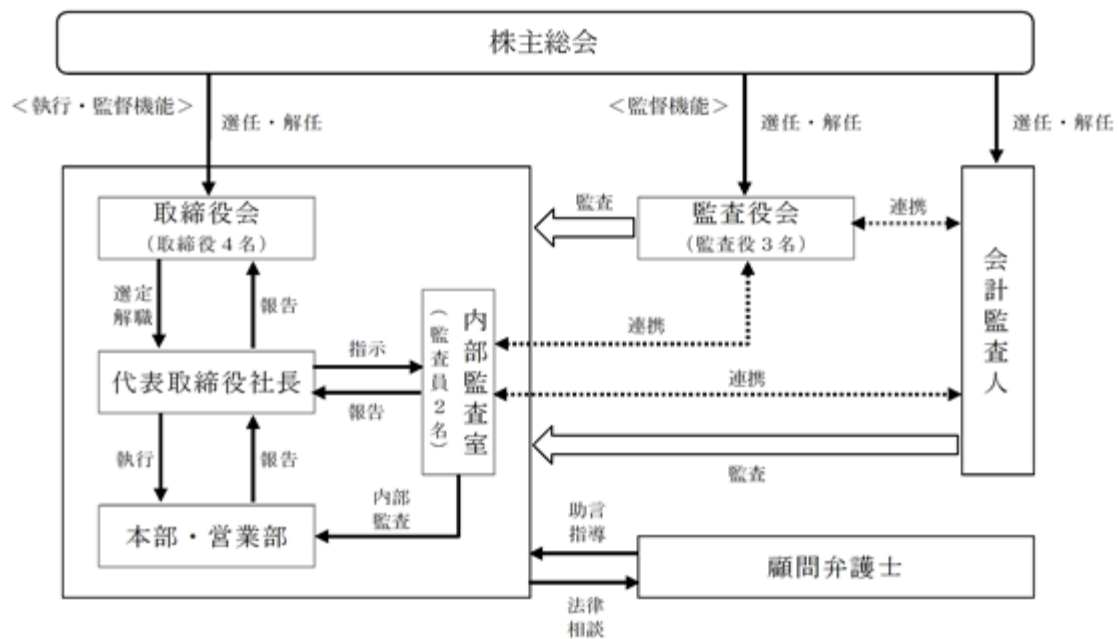
なお、当社は、コーポレートガバナンスを強化・充実させるために監査役会を設置し、取締役の業務執行状況の監査、内部監査部門との連携を図っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。取締役会は取締役4名で構成されております。取締役会は毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役も出席し、必要に応じて意見を述べております。毎月1回、取締役・執行役員を構成員とする業績検討会議及び週次会議を行い、各部門の業績報告のほか、業務の執行状況の確認・共有や諸問題への対応策の協議を行っております。

企業統治の体制を図表で示すと次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社としております。また、社外取締役1名、社外監査役2名を選任することで、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督機能を担保しております。

さらに、内部監査室と監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めており、ガバナンスが十分に機能すると判断し、当該体制を採用しております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、社訓・経営理念・社是に基づき、法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守し、職務を執行する。

代表取締役社長直属部門として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性を確保し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況や体制が適切であるかを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

監査役は内部監査室との連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。

コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人等からの通報を受け付ける内部通報制度を設ける。

(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書取扱規程等に基づいて適切に保管及び管理する。

取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、総務部の協力のもと社内規程を整備し、定期的に見直す。

取締役は月1回開催される業績検討会議に出席し、月次業績のレビューと改善策に関する経営のリスクマネジメントについて協議を行い、各部門長へ周知する。

リスク情報等については、各部門長より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、担当部署にて情報共有、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

損失の危険が現実化した場合、又は、新たに生じたリスクについては、迅速かつ適切な対応をする。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として全ての取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

取締役会は、法令に定められた事項のほか、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定、経営上の重要事実等の情報共有、業務執行報告を行うとともに、効率かつ適正に職務執行が行われるための体制の維持・向上を図る。

各部門においては、職務権限規程及び職務分掌規程に基づいて権限の移譲を行い、責任を明確にすることで、迅速性及び効率性を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の監督については、関係会社管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行について定期的に報告する体制を整備するとともに、当社と常に緊密な連携を保ちつつ、効率的に業務が執行できる体制を整備する。

関係会社管理規程に基づき、子会社の経営リスクを把握し、当社と連携して管理体制を構築・運用する。

子会社の取締役及び使用人についても当社と同様の規程を適用し、それらが実効性のあるものとして運用されている状態を定着させる。

子会社の内部監査は当社が行い、適正な業務の運営状態を確保する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置する。監査役が指定する補助すべき事項及び期間中は、当該使用人の人事異動・評価・処分等については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

監査役は内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた内部監査室の使用人はその指示に関して監査役に報告する。

- (7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるように協力する。
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、「内部通報者保護規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の監査費用は予め予算を計上しておき、職務の執行について生じる費用の前払、緊急又は臨時に支出した費用については、会社に請求することができる。
監査費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意する。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は監査役監査規程、監査役監査基準を定め、独立性・中立性を維持し、監査役監査の実効性を確保する。
監査役（又は監査役会）が取締役、執行役員、内部監査室との間で、定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室が行う内部監査等に同席する。
監査役は法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については会計監査人に意見を求める等、必要な連携を図る。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、内部監査室を中心に財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び各種規程を定め、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用状況を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。
- (11) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針
反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、反社会的勢力又は反社会的勢力と関わりがあると思われる個人又は企業からの不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応し、断固として排除する。
当社の取引先が反社会的勢力と関わりがある個人、企業等であることが判明した場合には取引を解消する。
反社会的勢力による不当要求が発生した場合は、適宜警察及び顧問弁護士等との外部機関と連携し、有事の際の体制を維持・整備する。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役による監査役会を月1回以上開催しており、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場より行っております。第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法令遵守の監視を行うとともに取引の妥当性等のチェック強化を行うことが目的であります。監査役と会計監査人とは必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、業務執行体制においても客観性・公正性をもって内部監査を行うべく内部監査室を設置しており、内部監査の効率的な実施を行うために、「年間監査計画」、「内部監査スケジュール」等により業務全般の内部監査を行っております。内部監査室（監査員2名）は社長直属部門として被監査部門からの独立性を確保しております。なお、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議・連携のうえ実行するほか、内部監査室と会計監査人とは、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

当社は清明監査法人と監査契約を締結し金融商品取引法監査を受けております。通常の会計監査の過程のなかで内部統制を充実すべく指導・助言を得ております。監査役会及び内部監査室とは、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行って連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

（業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
指定社員 業務執行社員 島貫 幸治	清明監査法人	-
指定社員 業務執行社員 北倉 隆一		-

（注）1．継続監査年数が7年を超えていないため記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役遠藤大輔と当社との関係は、業務資本提携契約先である株式会社アスラポート・ダイニングの使用人及び連結子会社の取締役であります。同社と当社との間に店舗建設工事等の取引があります。社外監査役丹治敏男、小柳典子と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される取締役会及び業績検討会議等の重要な会議に出席し、自らの経験及び知見に基づいて、重要事項の審議や経営監視・監督を行っております。また、社外監査役丹治敏男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、社外取締役には、当社が属する飲食業・小売業に関する知見を有し、経営への客観的な意見をいただける人材であることが必要であると考えております。また、社外監査役には、当社経営陣からの独立した立場で経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験を元に、経営監視や適切な助言をしていただくことが必要であると考えております。

なお、社外監査役は内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、内部監査室からは適宜内部統制システムの評価等の報告を受け、会計監査人とは定期的に会合を持って緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施することとしております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,200	19,200	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	3,622	3,622	-	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

(注) 対象となる役員の員数には、無報酬の取締役2名は含んでおりません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針はございません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 6,138千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上 額(千円)	保有目的
(株)ダスキン	13,816.209	33,545	取引関係の維持・強化
(株)ラックランド	9,600.000	19,497	取引関係の維持・強化
(株)モスフードサービス	807.368	2,619	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,194.843	2,087	取引銀行との関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上 額(千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,904.092	2,747	取引銀行との関係の維持・強化
(株)モスフードサービス	808.081	2,561	取引関係の維持・強化
(株)ダスキン	307.558	829	取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
		貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額
非上場株式	30,138	30,138	936	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めてあります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。なお、A種優先株式については単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及びA種優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式が配当金の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。「以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	1.9%
利益基準	74.6%
利益剰余金基準	1.7%

利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的な会計のノウハウを有する企業が行う研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,486	421,060
売掛金	143,247	204,231
商品及び製品	70,769	17,946
原材料及び貯蔵品	47,415	45,778
前払費用	58,198	56,280
前払金	100	101
その他	26,710	91,391
貸倒引当金	8,250	11,700
流動資産合計	805,678	825,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,750,941	3,547,152
減価償却累計額	2,579,676	2,469,466
建物(純額)	1,171,264	1,077,686
構築物	195,430	188,850
減価償却累計額	170,286	164,543
構築物(純額)	25,144	24,306
機械及び装置	9,587	7,921
減価償却累計額	8,505	7,078
機械及び装置(純額)	1,082	842
車両運搬具	3,438	4,815
減価償却累計額	2,824	3,314
車両運搬具(純額)	613	1,501
工具、器具及び備品	919,652	824,242
減価償却累計額	801,068	714,267
工具、器具及び備品(純額)	118,583	109,975
土地	573,649	573,649
リース資産	63,039	40,265
減価償却累計額	44,833	27,457
リース資産(純額)	18,205	12,807
建設仮勘定	381	648
有形固定資産合計	1,908,925	1,801,417
無形固定資産		
借地権	140,000	140,000
商標権	364	310
ソフトウェア	917	564
その他	6,516	6,516
無形固定資産合計	147,798	147,390

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	87,888	36,276
関係会社株式	25,000	25,000
出資金	154	157
長期貸付金	47,652	43,091
長期前払費用	12,434	12,832
敷金及び保証金	641,819	583,711
その他	9,253	9,247
貸倒引当金	17,870	16,564
投資その他の資産合計	806,332	693,752
固定資産合計	2,863,056	2,642,561
資産合計	3,668,735	3,467,650
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,644	138,705
短期借入金	311,392	300,979
1年内返済予定の長期借入金	171,216	162,691
リース債務	7,157	4,990
未払金	183,865	157,298
未払費用	8,365	18,225
未払法人税等	16,034	15,238
未払消費税等	12,317	41,379
前受金	16,110	18,053
預り金	21,003	25,823
資産除去債務	3,565	3,850
その他	-	1,362
流動負債合計	897,671	888,598
固定負債		
長期借入金	2,549,309	2,378,072
繰延税金負債	7,837	39
リース債務	14,889	9,898
長期未払金	26,360	22,497
長期預り金	99,055	99,126
資産除去債務	11,207	11,773
固定負債合計	2,708,659	2,521,406
負債合計	3,606,330	3,410,005

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,002	555,002
資本剰余金		
資本準備金	214,551	214,551
資本剰余金合計	214,551	214,551
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	724,988	711,944
利益剰余金合計	724,988	711,944
自己株式	53	53
株主資本合計	44,511	57,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,893	89
評価・換算差額等合計	17,893	89
純資産合計	62,404	57,645
負債純資産合計	3,668,735	3,467,650

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
飲食売上高	3,847,659	3,749,400
物販売上高	885,114	787,882
売上高合計	4,732,774	4,537,283
売上原価		
飲食売上原価	1,302,017	1,264,932
物販売上原価	1,395,920	352,724
売上原価合計	1,697,937	1,617,656
売上総利益	3,034,836	2,919,626
販売費及び一般管理費		
役員報酬	29,805	25,222
給与手当	1,251,129	1,214,045
法定福利費	87,603	87,289
福利厚生費	36,119	35,990
退職給付費用	7,705	7,715
ロイヤリティ	140,357	129,579
広告宣伝費	153,243	147,188
水道光熱費	264,170	256,052
支払手数料	155,451	155,694
租税公課	34,470	34,445
地代家賃	458,879	422,902
リース料	26,086	13,374
減価償却費	126,673	123,878
貸倒引当金繰入額	8,250	3,450
その他	288,463	252,162
販売費及び一般管理費合計	3,068,408	2,908,991
営業利益又は営業損失()	33,572	10,634
営業外収益		
受取利息	1,244	1,749
受取配当金	1,755	1,812
不動産賃貸料	172,218	171,883
受取保険金	5,573	4,937
その他	2,757	2,473
営業外収益合計	183,550	182,856
営業外費用		
支払利息	74,446	68,325
不動産賃貸原価	146,117	145,490
その他	13,931	1,787
営業外費用合計	234,494	215,603
経常損失()	84,517	22,111

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,263
固定資産受贈益	8,593	16,104
店舗譲渡益	50,000	-
固定資産売却益	-	274,785
資産除去債務戻入益	2,600	2,100
特別利益合計	61,193	122,253
特別損失		
固定資産除却損	314,134	356,751
店舗閉鎖損失	467,044	420,805
たな卸資産評価損	22,824	-
減損損失	522,585	53,426
貸倒損失	37,127	-
特別損失合計	163,717	80,983
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	187,040	19,157
法人税、住民税及び事業税	7,218	6,113
法人税等合計	7,218	6,113
当期純利益又は当期純損失()	194,259	13,044

【飲食売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首原材料たな卸高		25,534		25,951	
当期原材料仕入高		1,302,434		1,264,426	
合計		1,327,968		1,290,378	
期末原材料たな卸高		25,951		25,445	
飲食売上原価		1,302,017	100.0	1,264,932	100.0

【物販売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		135,806		70,769	
当期商品仕入高		353,708		299,901	
合計		489,515		370,671	
他勘定振替高		22,824		-	
期末商品たな卸高		70,769		17,946	
物販売上原価		395,920	100.0	352,724	100.0

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項	目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
たな卸資産評価損		22,824千円	- 千円
合	計	22,824	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	505,002	164,551	164,551	530,729	530,729	53	138,770
当期変動額							
新株の発行	50,000	50,000	50,000				100,000
当期純損失（ ）				194,259	194,259		194,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	50,000	50,000	50,000	194,259	194,259	-	94,259
当期末残高	555,002	214,551	214,551	724,988	724,988	53	44,511

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,531	11,531	150,302
当期変動額			
新株の発行			100,000
当期純損失（ ）			194,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,361	6,361	6,361
当期変動額合計	6,361	6,361	87,897
当期末残高	17,893	17,893	62,404

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	555,002	214,551	214,551	724,988	724,988	53	44,511
当期変動額							
当期純利益				13,044	13,044		13,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	13,044	13,044	-	13,044
当期末残高	555,002	214,551	214,551	711,944	711,944	53	57,555

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,893	17,893	62,404
当期変動額			
当期純利益			13,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,803	17,803	17,803
当期変動額合計	17,803	17,803	4,759
当期末残高	89	89	57,645

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	187,040	19,157
減価償却費	167,255	164,534
減損損失	22,585	3,426
資産除去債務戻入益	2,600	2,100
固定資産受贈益	8,593	16,104
店舗閉鎖損失	67,044	20,805
店舗譲渡損益(は益)	50,000	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	29,263
受取利息及び受取配当金	3,000	3,562
支払利息	74,446	68,325
デリバティブ評価損益(は益)	300	-
固定資産除売却損益(は益)	14,134	18,034
売上債権の増減額(は増加)	61,947	60,983
たな卸資産の増減額(は増加)	66,380	54,461
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,604	143
仕入債務の増減額(は減少)	12,716	7,939
未払消費税等の増減額(は減少)	8,121	29,062
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,090	7,418
預り保証金の増減額(は減少)	2,714	71
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,773	2,144
小計	237,174	216,439
利息及び配当金の受取額	3,000	3,562
利息の支払額	73,538	65,256
法人税等の支払額	7,283	7,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,352	147,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,592	2,615
投資有価証券の売却による収入	-	57,888
有形固定資産の取得による支出	151,191	154,686
有形固定資産の売却による収入	-	81,464
無形固定資産の取得による支出	551	-
短期貸付金の増減額(は増加)	1,902	1,343
店舗譲渡による収入	50,000	-
長期貸付けによる支出	67,900	-
長期貸付金の回収による収入	42,023	4,561
敷金及び保証金の回収による収入	51,768	83,051
資産除去債務の履行による支出	435	965
その他投資の増減額(は増加)	55,348	66,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,323	3,793

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	55,176	10,413
長期借入金の返済による支出	223,522	179,761
株式の発行による収入	100,000	-
リース債務の返済による支出	8,743	7,157
その他	2,847	414
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,289	197,746
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	163,260	46,426
現金及び現金同等物の期首残高	630,747	467,486
現金及び現金同等物の期末残高	467,486	421,060

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年 3 月30日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年 3 月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
建物	388,188千円	384,958千円
土地	573,649	573,649
投資有価証券	30,000	30,000
敷金及び保証金	95,275	94,560
計	1,087,112	1,083,168

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
短期借入金	149,493千円	148,095千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	2,360,057	2,220,530
計	2,509,550	2,368,625

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	326千円	-千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	-千円	74,785千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	7,683千円	37,983千円
構築物	-	549
機械装置	-	83
車両運搬具	-	69
工具、器具及び備品	612	2,978
その他	5,838	15,086
計	14,134	56,751

- 4 店舗閉鎖損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産		
建物	34,391千円	817千円
構築物	-	652
工具、器具及び備品	2,540	1,484
その他	393	-
その他	29,718	17,851
計	67,044	20,805

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

地域	用途	種類	減損損失（千円）
札幌市	店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品	2,828
北海道函館市	店舗	建物、構築物	14,775
宮城県名取市	店舗	建物、工具、器具及び備品	4,982

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,585千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物20,260千円、構築物1,159千円及び工具、器具及び備品1,165千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

地域	用途	種類	減損損失（千円）
札幌市	店舗	建物、器具及び備品	3,426

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,426千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物3,092千円及び工具、器具及び備品333千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,446,400	-	-	1,446,400
A種優先株式(注)	-	100,000	-	100,000
合計	1,446,400	100,000	-	1,546,400
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
合計	79	-	-	79

(注) A種優先株式の発行済株式総数の増加100,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,446,400	-	-	1,446,400
A種優先株式	100,000	-	-	100,000
合計	1,546,400	-	-	1,546,400
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
合計	79	-	-	79

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	467,486千円	421,060千円
現金及び現金同等物	467,486	421,060

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、リース債務及び長期未払金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、リース債務及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	467,486	467,486	-
(2) 売掛金	143,247	143,247	-
(3) 投資有価証券	57,750	57,750	-
(4) 敷金及び保証金	17,820	17,527	293
(5) 長期貸付金	47,652		
貸倒引当金(*1)	8,866		
	38,785	39,444	659
(6) 長期未収入金(*2)	9,003		
貸倒引当金(*1)	9,003		
	-	-	-
資産計	725,091	725,456	365
(1) 買掛金	146,644	146,644	-
(2) 短期借入金	311,392	311,392	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	171,216	171,216	-
(4) 未払金	183,450	183,450	-
(5) 未払法人税等	16,034	16,034	-
(6) 未払消費税等	12,317	12,317	-
(7) リース債務(1年内返済予定額を含む)	22,046	20,732	1,314
(8) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	1,235	1,174	60
負債計	864,337	862,962	1,374
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期未収入金は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	421,060	421,060	-
(2) 売掛金	204,231	204,231	-
(3) 投資有価証券	6,138	6,138	-
(4) 敷金及び保証金	18,180	17,989	191
(5) 長期貸付金	43,091		
貸倒引当金(*1)	7,566		
	35,524	35,176	347
(6) 長期未収入金(*2)	8,997		
貸倒引当金(*1)	8,997		
	-	-	-
資産計	685,135	684,596	539
(1) 買掛金	138,705	138,705	-
(2) 短期借入金	300,979	300,979	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	162,691	162,691	-
(4) 未払金	156,883	156,883	-
(5) 未払法人税等	15,238	15,238	-
(6) 未払消費税等	41,379	41,379	-
(7) リース債務(1年内返済予定額を含む)	14,889	14,124	765
(8) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	820	790	29
負債計	831,586	830,791	795
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期未収入金は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の長期貸付金については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒引当額を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒引当金を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

(6)長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒引当額を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒引当金を控除した金額と同額であり、当該価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務、(8)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規リース契約及び新規割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の割賦債務は長期未払金に含めて記載しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	30,138	30,138
関係会社株式	25,000	25,000
敷金及び保証金	623,998	565,530
長期借入金	2,549,309	2,378,072
長期未払金	25,540	22,091

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

長期借入金については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象には含めておりません。

長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「負債(8)長期未払金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	467,486	-	-	-
売掛金	143,247	-	-	-
長期貸付金	5,124	30,059	8,119	4,349
長期未収入金	-	9,003	-	-
敷金及び保証金	2,663	8,682	5,091	1,384
合計	618,522	47,744	13,210	5,733

（注）敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、上表に記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	421,060	-	-	-
売掛金	204,231	-	-	-
長期貸付金	7,931	26,693	6,711	1,754
長期未収入金	-	8,997	-	-
敷金及び保証金	5,663	7,794	3,935	788
合計	638,886	43,485	10,646	2,542

（注）敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	311,392	-	-	-	-	-
長期借入金	171,216	-	-	-	-	-
リース債務	7,157	4,990	3,750	3,750	2,397	-
長期未払金	414	414	350	55	-	-
合計	490,180	5,405	4,100	3,806	2,397	-

（注）長期借入金（1年内返済予定額を除く）については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、上表に記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,979	-	-	-	-	-
長期借入金	162,691	-	-	-	-	-
リース債務	4,990	3,750	3,750	2,397	-	-
長期未払金	414	350	55	-	-	-
合計	469,076	4,100	3,806	2,397	-	-

（注）長期借入金（1年内返済予定額を除く）については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、上表に記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額25,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	55,663	29,896	25,766
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55,663	29,896	25,766
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,087	2,122	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,087	2,122	35
合計		57,750	32,019	25,731

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,138千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	3,391	2,684	706
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,391	2,684	706
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,747	3,324	577
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,747	3,324	577
合計		6,138	6,009	129

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,138千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	58,351	29,263	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	58,351	29,263	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)7,705千円、当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)7,715千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,705千円	2,779千円
たな卸評価損	50,537	523
未払事業所税	1,244	1,114
貸倒引当金	2,531	3,563
繰延税金資産(流動)計	57,019	7,980
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	7,779	6,729
減価償却超過額	20,073	14,854
貸倒引当金	13,058	12,660
固定資産除却損の否認	-	1,445
税務上の繰越欠損金	237,273	201,021
その他	2,729	2,454
繰延税金資産(固定)計	280,914	239,166
繰延税金資産計	337,933	247,147
評価性引当額	337,933	247,147
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	7,837	39
繰延税金負債(固定)	7,837	39

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失	30.7%
(調整)	を計上しております	
交際費等永久差異	ので、記載を省略し	2.3
住民税均等割額	ております。	31.9
評価性引当額(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)		33.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.9

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用物件の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期借地契約に伴う原状回復義務は、当該契約の期間に応じて使用期間を3年～17年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当該債務のうち、関連する資産の使用見込期間が短く、短期で決済されるものについては、割引計算を行っておりません。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	11,560千円	14,772千円
時の経過による調整額	434	65
資産除去債務の履行による減少額	435	965
その他増減額(は減少)	3,213	1,750
期末残高	14,772	15,623

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、移転等による退去時期が明らかとなった店舗等を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用の店舗物件(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸店舗物件の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	505,490	501,095
期中増減額	4,395	6,615
期末残高	501,095	494,479
期末時価	509,275	490,672
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	174,664	163,414
期中増減額	11,249	275,806
期末残高	163,414	439,221
期末時価	207,335	458,151

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増減額は用途変更による振替(30,871千円)による増加、減価償却(27,607千円)及び除却(11,001千円)による減少であります。当事業年度の主な増減額は、取得(28,362千円)及び用途変更による振替(5,858千円)による増加、減価償却(27,126千円)及び除却(13,710千円)による減少であります。
3. 賃貸等不動産として使用する部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増減額は、減価償却(10,871千円)による減少であります。当事業年度の主な増減額は用途変更による振替(267,424千円)による増加であります。
4. 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	115,443	115,947
賃貸費用	102,873	100,861
差額	12,569	15,085
その他(売却損益等)	11,001	16,001
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	55,094	55,936
賃貸費用	42,958	44,628
差額	12,135	11,307
その他(売却損益等)	2,358	6,049

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び商品を販売する店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、部門別の営業部を置き、各営業部は、取り扱う商品・サービスについてフランチャイズ本部等の指導のもと包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、営業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「飲食部門」及び「物販部門」の2つを報告セグメントとしております。

「飲食部門」は、ファーストフードを含む飲食事業を、「物販部門」は、主に商品の販売及びインターネットカフェ運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,847,659	885,114	4,732,774	-	4,732,774
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,847,659	885,114	4,732,774	-	4,732,774
セグメント損失()	13,681	19,891	33,572	-	33,572
セグメント資産	1,225,752	331,826	1,557,578	2,111,156	3,668,735
その他の項目					
減価償却費	83,732	29,903	113,635	53,619	167,255
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	168,111	11,183	179,294	7,958	187,252

(注)1. セグメント損失()は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,749,400	787,882	4,537,283	-	4,537,283
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	3,749,400	787,882	4,537,283	-	4,537,283
セグメント利益又は損失（ ）	16,932	6,297	10,634	-	10,634
セグメント資産	1,108,707	224,533	1,333,241	2,134,408	3,467,650
その他の項目					
減価償却費	88,987	23,480	112,467	52,067	164,534
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	112,977	14,504	127,481	46,599	174,080

（注）１．セグメント利益又は損失（ ）は、損益計算書の営業利益と一致しております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	財務諸表計上額
減損損失	7,810	14,775	-	-	22,585

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	財務諸表計上額
減損損失	3,426	-	-	-	3,426

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接15.6	債務保証	資金借入に対する債務被保証(注1)	121,697	-	-
役員が権半所て会議の過有する会社等	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	燃料等の販売	-	商品の購入等	燃料等の購入(注2)	29,285	未払金	3,187
							不動産の賃借(注3)	1,560	前払費用	140
							その他(注4)	9,275	未払金	1,847
								前払費用	-	

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 燃料等の購入に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
3. 不動産の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。
4. その他は主に店舗設備の保守に係る取引等であり、取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接15.6	債務保証	資金借入に対する債務被保証(注1)	114,921	-	-
役員が権半所て会議の過有する会社等	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	燃料等の販売	-	商品の購入等	燃料等の購入(注2)	32,405	未払金	3,172
							不動産の賃借(注3)	1,560	前払費用	140
							その他(注4)	11,998	未払金	50
								前払費用	206	

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 燃料等の購入に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
3. 不動産の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。
4. その他は主に店舗設備の保守に係る取引等であり、取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	27.38円	32.05円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり 当期純損失金額 ()	135.70円	7.64円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	62,404	57,645
純資産の部の合計額から控除する 金額 (千円)	102,000	104,000
(うち A 種優先株式 (千円))	(102,000)	(104,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	39,595	46,354
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	1,446,321	1,446,321

3 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	194,259	13,044
普通株主に帰属しない金額 (千円)	2,000	2,000
(うち優先配当額 (千円))	(2,000)	(2,000)
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	196,259	11,044
期中平均株式数 (株)	1,446,321	1,446,321

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,750,941	126,204	329,993 (3,092)	3,547,152	2,469,466	114,210	1,077,686
構築物	195,430	3,108	9,689	188,850	164,543	2,744	24,306
機械及び装置	9,587	-	1,666	7,921	7,078	156	842
車両運搬具	3,438	2,855	1,478	4,815	3,314	1,898	1,501
工具、器具及び備品	919,652	41,263	136,673 (333)	824,242	714,267	37,700	109,975
土地	573,649	-	-	573,649	-	-	573,649
リース資産	63,039	-	22,773	40,265	27,457	5,397	12,807
建設仮勘定	381	648	381	648	-	-	648
有形固定資産計	5,516,121	174,080	502,656 (3,426)	5,187,545	3,386,127	162,106	1,801,417
無形固定資産							
借地権	140,000	-	-	140,000	-	-	140,000
商標権	537	-	-	537	227	53	310
ソフトウェア	3,765	-	2,835	930	366	353	564
その他	6,516	-	-	6,516	-	-	6,516
無形固定資産計	150,818	-	2,835	147,983	593	407	147,390
長期前払費用	17,707	4,958	3,536	19,129	4,434	2,020	14,694 (1,862)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	増加理由	飲食部門	物販部門	その他
建物	新規出店	37,920	-	-
	店舗内改装	18,078	-	-
	賃貸設備の改修	-	-	37,797
工具、器具及び備品	新規出店	9,266	-	-
	店舗内改装	20,503	-	-
	賃貸設備の改修	-	-	2,660

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	減少理由	飲食部門	物販部門	その他
建物	店舗閉鎖による除売却等	117,002	74,075	85,188
	店舗内改装	52,282	-	-
工具、器具及び備品	店舗閉鎖による除売却等	37,154	49,805	2,927
	店舗内改装	37,664	-	-

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の差引当期末残高欄()内の金額は、1年以内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	311,392	300,979	2.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	171,216	162,691	2.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,157	4,990	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,549,309	2,378,072	2.33	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,889	9,898	-	平成31年～34年
その他有利子負債				
未払金	414	414	-	-
長期未払金	820	405	-	平成31年～32年
計	3,055,199	2,857,452	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. その他有利子負債の未払金は、1年以内に返済予定の割賦債務であり、長期未払金は、1年以内に返済予定のものを除く割賦債務であります。
 3. リース債務及び割賦債務の平均利率については、リース料総額及び割賦債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び割賦債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,750	3,750	2,397	-
長期未払金	350	55	-	-

なお、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため記載しておりません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	26,120	3,450	-	1,305	28,264

(注) 当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	31,287
預金	
当座預金	89
普通預金	389,682
小計	389,772
合計	421,060

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トモヒロコーポレーション	49,794
イオン北海道(株)	44,513
日本商業施設(株)	27,101
イオンモール(株)	15,737
(株)東光ストア	5,663
その他	61,420
合計	204,231

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	貸倒損失高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{365}{(B)}$
143,247	2,417,549	2,356,566	-	204,231	92.0	26.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
Seria生活良品	14,709
スペースクリエイト自遊空間	2,992
宝くじ	244
合計	17,946

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
ミスタードーナツ	8,996
ベビーフェイスプラネット	4,514
かつてん	2,709
暖中	1,983
かまどか・温野菜	1,668
その他	5,574
小計	25,445
貯蔵品	
店舗消耗品等	20,332
小計	20,332
合計	45,778

固定資産

敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)笛園	100,000
深澤重男	50,000
イオンモール(株)	35,000
(株)ダスキン	33,199
生活協同組合コープさっぽろ	27,500
その他	338,012
合計	583,711

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ダスキン	39,262
サッポロウエシマコーヒー(株)	28,392
(株)セリア	9,982
(株)モスフードサービス	9,472
(株)はなまる	6,224
その他	45,371
合計	138,705

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
未払給料	94,248
(株)ダスキン	15,346
Y・K・N(株)	5,173
(株)ランシステム	3,775
未払事業所税	3,657
その他	35,097
合計	157,298

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,159,986	2,312,415	3,455,789	4,537,283
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	20,037	4,605	15,293	19,157
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	21,902	1,151	20,811	13,044
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	15.49	0.10	15.43	7.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	15.49	15.59	15.53	23.06

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.fujitacorp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）平成29年8月10日北海道財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）平成29年11月10日北海道財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）平成30年2月9日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月2日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月11日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジタコーポレーションの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジタコーポレーションが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。